

## デントマスター シリコンポイント・Sタイプ

### \*【形状・構造及び原理等】

1) 形状

本品は作業部と軸部から成り、軸は J I S T 5 5 0 4 : 2  
0 0 1 (歯科用回転器具-軸-第 1 部: 金属製) に規定する  
HP 用 (直径 2. 3 5 + 0, - 0. 0 1 6 mm) である。

HP 用



2) 構造

軸部 : ステンレス鋼  
作業部 : 研削材・研磨材を合成ゴム等で結合

### \*【使用目的又は効果】

炭化けい素、アルミナ等を用いる技工用研削材をいう。ポイント、ホイール、ディスク等を含む。

### \*【使用方法等】

- 1) 本品を歯科用駆動装置及びハンドピース等に装着して、通法により使用すること。

### \*【使用上の注意】

- 1) ハンドピースメーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入し、半チャックでない事を確認すること。  
2) 本品を取り付ける歯科用ハンドピースの取扱いは添付文書及び取扱説明書に記載されている内容を厳守し使用すること。  
3) 変形、損傷 (錆、表面キズ、曲がり、汚損) 等のあるものは使用しないこと。  
4) 使用前に回転させてブレがないことを確認すること。ブレのあるものは使用しないこと。  
5) 下記の最高回転数を厳守し、決してそれ以上の回転数で使用しないこと。

最高回転数: 毎分 15000 回転

推奨回転数: 毎分 10000 回転

- 6) 作業部が細くて長いものは折れたり曲がりやすいため、取り扱いには注意すること。また無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。  
7) 本品又は切削屑が目に入らないように保護メガネ等を装着すること。万一目に入ったときは、すぐに多量の流水で洗い流し、眼科医の検診を受けること。  
8) 本品の使用中に、患者の顔や歯肉を傷つけないように注意すること。  
9) 被研削物の過度な発熱や本品の破折を防止するため、被研削物に過度の力を加えないこと。  
10) 本品を使用して研磨する際には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。  
11) 本品の使用により、感作又はアレルギー反応が表れる可能性があるため、異常を認めた場合は直ちに使用を中止し、専門医の診察を受けること。

### \*【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- 1) 本品は汚染及び錆を防ぐため、清潔で湿度が高くない場所にて保管・管理すること。  
2) 錆びる恐れがあるため水分が付着したまま保管しないこと。

### \*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者: (株)モモセ歯科商会  
住所: 〒543-8691 大阪府大阪市天王寺区南河堀町 6 番 35 号  
電話番号: 06-6773-3333  
緊急連絡先: (株)モモセ歯科商会 推進事業部  
電話番号: 06-6773-4175  
ファックス: 06-6773-0927  
製造業者: ケンダ社 (リヒテンシュタイン)  
Kenda AG. (Lihitenstain)

販売業者の連絡先: (空欄です。使用者が下に記載してください)